

令和7年3月28日

令和7年度 3R 等普及啓発プロモーション業務に関する質問への回答

No.	質問	回答
1	<p>・仕様書4(1)カについて、【発注者から提供する送付リストに基づき】とあるが、最終的には認定店舗に発送という認識で、仕分け費用・発送費用を想定してよいか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p>
2	<p>・実績があれば、昨年の石巻環境フェアの来場者数及び貴庁のブース来場者数は何名か。</p>	<p>・本事業において、昨年の石巻環境フェアへの出展実績はありません。 なお、「石巻環境フェア2024」全体の来場者数は約1,000人とのことです。</p>
3	<p>・活用可能なFacebookアカウントはあるか。</p>	<p>・本業務の発注担当課(宮城県循環型社会推進課)のFacebookアカウントはありません。 なお、既存の宮城県広報課のFacebookアカウント(https://www.facebook.com/pref.miyagi)を活用することができますが、投稿に係る手続きは発注担当課を通じて行う必要があります。</p>
4	<p>・食べきり啓発における利用者に配布する啓発資材、イベント開催時のアンケート回答者に対するノベルティの2点について、景品表示法に基づいた上限金額を設定する必要があるか。</p>	<p>・前者については、景品表示法第4条の規定に基づく告示で定める上限を考慮願います。後者については、景品表示法の「景品類」には該当しないため、上限金額の設定の必要はありません。</p>
5	<p>・小学生向けの普及啓発教材について、仕様ではA4版両面となっているが、1ページにつきA4版か。</p>	<p>・お見込みのとおりです。 なお、折り加工のあるデザインの提案を妨げません。</p>
6	<p>・3R推進月間における啓発協力小売店舗等について、必要に応じて発注者から情報提供することができるとありますが、想定される店舗数、業種はどのようなものがあるか。</p>	<p>・県内に所在するスーパーマーケットやコンビニエンスストアなど約600店舗を想定しています。</p>